

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

IV. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月末		平成27年9月末	
	経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	348,281		369,710	
うち、資本金及び資本剰余金の額	176,046		176,277	
うち、利益剰余金の額	174,960		198,584	
うち、自己株式の額（△）	739		3,181	
うち、社外流出予定額（△）	1,986		1,970	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△1,045	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△1,045	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	367		200	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,400		19,460	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,400		19,460	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457		58,894	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,508		18,629	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,546		4,263	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	477,561		470,113	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	64	4,492	746	2,987
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	64	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,492	746	2,987
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	331	14	56
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	6,115	1,156	4,626
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3	0	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	64		1,918	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	477,497		468,194	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,470,656		4,820,481	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,593		13,543	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,492		2,987	
うち、繰延税金資産	331		56	
うち、退職給付資産	6,115		4,626	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,458		△ 82	
うち、上記以外に該当するものの額	3,111		5,954	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	218,301		214,855	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,688,958		5,035,336	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.18%		9.29%	

Ⅱ. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成26年9月末		平成27年9月末	
	経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	338,486		354,503	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,660	
うち、利益剰余金の額	169,783		187,995	
うち、自己株式の額（△）	739		3,181	
うち、社外流出予定額（△）	1,986		1,970	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,697		13,844	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,697		13,844	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	77,457		58,894	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21,336		18,510	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	451,978		445,753	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,633	771	3,086
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,633	771	3,086
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	293	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	9,714	2,144	8,577
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	3	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		2,916	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	451,978		442,836	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,304,646		4,653,870	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,052		17,547	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,633		3,086	
うち、繰延税金資産	293		—	
うち、前払年金費用	9,714		8,577	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,450		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	3,860		5,958	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	191,256		185,630	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,495,902		4,839,501	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.05%		9.15%	

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成26年9月末		平成27年9月末		＜参考＞ リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	198	7	—	—	20～100
国際開発銀行向け	9	0	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,015	160	4,217	168	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,705	988	18,186	727	10～20
地方三公社向け	664	26	753	30	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,829	1,913	52,841	2,113	20～100
法人等向け	2,205,755	88,230	2,410,589	96,423	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,159,922	46,396	1,221,079	48,843	75
抵当権付住宅ローン	172,593	6,903	172,016	6,880	35
不動産取得等事業向け	433,494	17,339	502,904	20,116	100
三月以上延滞等 [注2]	18,637	745	16,324	652	50～150
取立未済手形	2	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	15,562	622	15,902	636	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	128,197	5,127	113,584	4,543	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	128,197	5,127	113,584	4,543	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	120,712	4,828	120,402	4,816	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,096	163	5,148	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	22,517	900	17,078	683	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	94,097	3,763	98,175	3,927	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,014	520	26,073	1,042	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	58,740	2,349	53,673	2,146	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,458	△ 98	△ 82	△ 3	—
計	4,401,622	176,064	4,728,470	189,138	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,439	97	2,049	81	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	543	21	1,008	40	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	251	10	194	7	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	10,209	408	15,354	614	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	24,691	987	23,484	939	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(17,195)	(687)	(15,722)	(628)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,066	42	396	15	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	12,731	509	29,663	1,186	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	7,173	286	9,210	368	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	7,173	286	9,210	368	—
派 生 商 品 取 引	7,173	286	9,210	368	—
外 為 関 連 取 引	5,625	225	7,392	295	—
金 利 関 連 取 引	1,548	61	1,817	72	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	61,953	2,478	84,206	3,368	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	17,464	218,301	8,732	17,188	214,855	8,594
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	17,464	218,301	8,732	17,188	214,855	8,594

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,470,656	178,826	4,820,481	192,819
資産（オン・バランス）項目	4,401,622	176,064	4,728,470	189,138
オフ・バランス取引項目	61,953	2,478	84,206	3,368
C V A リ ス ク	6,935	277	7,663	306
中央清算機関関連エクスポージャー	144	5	140	5
オペレーショナル・リスク	218,301	8,732	214,855	8,594
計	4,688,958	187,558	5,035,336	201,413

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,951,630	1,331,990	745,150	15,097	577,419	8,621,289	15,862
国 外	—	264,846	—	—	—	264,846	—
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135	15,862

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	6,232,286	1,337,502	773,747	18,371	693,813	9,055,722	12,950
国 外	—	248,017	—	—	—	248,017	—
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740	12,950

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,951,630	1,596,837	373,388	15,097	572,090	8,509,043	15,862
製 造 業	337,614	250	21,334	619	7,576	367,394	480
農 業、林 業	14,203	80	1	—	38	14,323	1
漁 業	7,387	—	1	—	400	7,789	21
鉱業、採石業、砂利採取業	4,860	—	130	—	—	4,991	125
建 設 業	229,617	466	2,991	0	2,735	235,811	409
電気・ガス・熱供給・水道業	130,453	—	6,309	373	1,957	139,094	0
情 報 通 信 業	78,651	83	3,685	—	360	82,779	18
運 輸 業、郵 便 業	131,113	295	6,148	883	2,241	140,682	11
卸 売 業、小 売 業	599,196	645	7,343	3,036	3,101	613,323	1,566
金 融 業、保 険 業	203,951	224,140	277,471	9,458	85,388	800,409	151
不動産業、物品賃貸業	1,205,823	882	7,298	287	5,035	1,219,327	2,538
その他各種サービス業	738,341	881	4,032	83	4,827	748,167	2,513
国・地方公共団体等	433,815	1,366,377	3,027	—	424,799	2,228,020	—
そ の 他	1,836,598	2,736	33,610	353	33,628	1,906,928	8,024
業種区分のないもの	—	—	371,762	—	5,329	377,092	—
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135	15,862

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	6,232,286	1,585,520	404,154	18,371	687,585	8,927,918	12,950
製 造 業	329,714	451	19,521	1,011	7,519	358,218	565
農 業、林 業	18,646	40	4	—	96	18,787	6
漁 業	6,821	—	34	—	385	7,241	24
鉱業、採石業、砂利採取業	5,334	—	130	—	—	5,464	107
建 設 業	239,950	230	3,013	1	2,249	245,444	519
電気・ガス・熱供給・水道業	149,685	—	6,369	568	1,030	157,654	0
情 報 通 信 業	79,706	50	3,236	0	360	83,353	8
運 輸 業、郵 便 業	136,207	245	6,089	264	2,571	145,377	7
卸 売 業、小 売 業	642,470	257	7,347	4,612	2,988	657,676	541
金 融 業、保 険 業	192,256	215,689	305,285	9,991	231,433	954,656	13
不動産業、物品賃貸業	1,328,473	1,276	7,310	356	9,684	1,347,100	1,875
その他各種サービス業	785,454	1,039	3,974	226	6,421	797,116	2,010
国・地方公共団体等	411,502	1,363,242	2,440	—	419,529	2,196,714	—
そ の 他	1,906,061	2,999	39,397	1,337	3,313	1,953,110	7,271
業種区分のないもの	—	—	369,593	—	6,228	375,821	—
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740	12,950

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,261,791	254,834	273,215	2,194	538,840	2,330,876
1 年 超 3 年 以下	1,024,256	563,595	1,483	5,217	12,140	1,606,692
3 年 超 5 年 以下	804,021	443,065	4,643	3,736	960	1,256,426
5 年 超 7 年 以下	624,939	233,772	938	1,378	295	861,325
7 年 超 10 年 以下	670,384	100,513	811	1,553	5,486	778,749
10 年 超	1,452,683	—	1,686	1,017	11,234	1,466,622
期間の定めのないもの	113,553	1,056	462,371	—	8,461	585,442
計	5,951,630	1,596,837	745,150	15,097	577,419	8,886,135

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,320,942	254,295	299,938	3,958	655,513	2,534,648
1 年 超 3 年 以下	1,023,741	535,988	3,320	6,249	9,161	1,578,461
3 年 超 5 年 以下	830,002	507,400	8,465	2,879	3,563	1,352,312
5 年 超 7 年 以下	682,574	153,657	982	3,000	330	840,545
7 年 超 10 年 以下	682,362	134,176	766	1,040	5,381	823,727
10 年 超	1,582,249	—	1,645	1,216	9,590	1,594,702
期間の定めのないもの	110,413	0	458,628	26	10,272	579,340
計	6,232,286	1,585,520	773,747	18,371	693,813	9,303,740

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	18,009	174	18,183
個 別 貸 倒 引 当 金	20,898	△ 682	20,215
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	38,907	△ 508	38,399

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	16,675	1,235	17,910
個 別 貸 倒 引 当 金	18,590	114	18,704
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	35,265	1,349	36,615

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
国 内	20,898	△ 682	20,215
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 682	20,215

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
国 内	18,590	114	18,704
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,590	114	18,704

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
製 造 業	1,577	5	1,582
農 業、 林 業	25	71	96
漁 業	42	1	43
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 30	7
建 設 業	827	26	853
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 19	10
運 輸 業、 郵 便 業	335	△ 119	215
卸 売 業、 小 売 業	4,461	△ 32	4,428
金 融 業、 保 険 業	78	10	88
不動産業、物品賃貸業	6,611	△ 587	6,023
その他各種サービス業	5,491	103	5,594
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,380	△ 111	1,269
個 別 貸 倒 引 当 金 計	20,898	△ 682	20,215

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
製 造 業	1,490	518	2,008
農 業、 林 業	87	△ 16	71
漁 業	42	△ 0	42
鉱業、採石業、砂利採取業	16	96	113
建 設 業	1,220	5	1,225
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	△ 0	15
運 輸 業、 郵 便 業	189	21	210
卸 売 業、 小 売 業	3,995	89	4,085
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	4,057	△ 607	3,450
その他各種サービス業	5,672	523	6,195
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,770	△ 499	1,271
個 別 貸 倒 引 当 金 計	18,590	114	18,704

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
製 造 業	14	147
農 業、 林 業	—	2
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	27	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	2	—
運 輸 業、 郵 便 業	2	—
卸 売 業、 小 売 業	189	55
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	51	58
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	229	64
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	737	728
貸 出 金 償 却 計	1,254	1,192

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー(証券化エクスポージャーを除く。)の内訳

(単位：百万円)

		平成26年9月末			平成27年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	153,446	2,515,957	2,669,404	116,341	2,564,349	2,680,691
	10%	—	415,177	415,177	—	346,661	346,661
	20%	412,336	16,140	428,476	510,274	32,662	542,937
	35%	—	493,090	493,090	—	491,445	491,445
	50%	361,814	1,409	363,223	357,922	1,318	359,240
	75%	—	1,532,285	1,532,285	—	1,628,379	1,628,379
	100%	50,962	2,714,401	2,765,363	57,422	2,965,869	3,023,292
	150%	—	11,203	11,203	—	9,899	9,899
	250%	—	10,645	10,645	—	8,890	8,890
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		978,560	7,712,903	8,691,463	1,041,960	8,052,221	9,094,182

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイト区分別「一」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成26年9月末	平成27年9月末
適格金融資産担保		106,119	121,358
現金及び自預金		76,517	105,296
金		—	—
債券		12,970	—
株式		16,631	16,062
投資信託		—	—
保証		371,464	392,317

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,097	—	15,097
派 生 商 品 取 引	15,097	—	15,097
外 為 関 連 取 引	10,744	—	10,744
金 利 関 連 取 引	4,352	—	4,352
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,097	—	15,097

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の效果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の效果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	18,371	—	18,371
派 生 商 品 取 引	18,371	—	18,371
外 為 関 連 取 引	13,777	—	13,777
金 利 関 連 取 引	4,594	—	4,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,371	—	18,371

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額 = 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+ グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは平成26年9月末3,024百万円、平成27年9月末5,520百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	567	—	529	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	10,006	251	5,967	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	20,000	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	10,573	251	26,497	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成26年9月末		平成27年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	567	4	529	4
	50%	—	—	—	—
	100%	9,754	390	25,967	1,038
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
計		10,573	520	26,497	1,042

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	94,780	94,780	105,358	105,358
株 式	94,780	94,780	105,358	105,358
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	15,089		14,634	
株 式	15,089		14,634	
(うち子会社・関連会社株式)	(588)		(530)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	72,930		59,019	
計	182,800		179,013	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	912	2,512
償 却 に 伴 う 損 益	△ 0	△ 13
計	911	2,498

(3) 評価損益

① 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	61,888	94,780	94,780	32,892
計	61,888	94,780	94,780	32,892

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	59,376	105,358	105,358	45,982
計	59,376	105,358	105,358	45,982

② 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行グループが内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,411	951	17,947	779
うち 円	10,454	951	11,494	779
うち 米ドル	4,983	—	3,837	—

- (注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

Ⅳ. 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

	平成26年9月末		平成27年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	24	0	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	198	7	—	—	20～100
国際開発銀行向け	9	0	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	4,015	160	4,217	168	10～20
我が国の政府関係機関向け	24,703	988	18,185	727	10～20
地方三公社向け	664	26	753	30	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,727	2,029	55,732	2,229	20～100
法人等向け	2,180,787	87,231	2,385,021	95,400	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,052,834	42,113	1,109,227	44,369	75
抵当権付住宅ローン	158,044	6,321	159,635	6,385	35
不動産取得等事業向け	431,991	17,279	501,597	20,063	100
三月以上延滞等 [注2]	5,460	218	3,984	159	50～150
取立未済手形	—	—	—	—	20
信用保証協会等による保証付	15,101	604	15,416	616	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	138,357	5,534	128,184	5,127	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	138,357	5,534	128,184	5,127	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	101,780	4,071	98,389	3,935	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,083	163	5,136	205	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	16,223	648	10,079	403	250
（うち上記以外のエクスポージャー）	81,473	3,258	83,173	3,326	100
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,014	520	26,073	1,042	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	62,059	2,482	57,370	2,294	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,450	△ 98	△ 75	△ 3	—
計	4,237,325	169,493	4,563,713	182,548	

（注） 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

②オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,439	97	2,049	81	20
短期の貿易関連偶発債務	543	21	1,008	40	20
特定の取引に係る偶発債務	251	10	194	7	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	9,978	399	15,086	603	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	22,268	890	20,962	838	100
（うち 借入金 の 保証）	(14,772)	(590)	(13,201)	(528)	100
（うち 有価証券 の 保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,066	42	396	15	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	13,672	546	30,599	1,223	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	7,173	286	9,210	368	—
カレント・エクスポージャー方式	7,173	286	9,210	368	—
派 生 商 品 取 引	7,173	286	9,210	368	—
外 為 関 連 取 引	5,625	225	7,392	295	—
金 利 関 連 取 引	1,548	61	1,817	72	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	60,239	2,409	82,353	3,294	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月末			平成27年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・ リスク相当額	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	15,300	191,256	7,650	14,850	185,630	7,425
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	15,300	191,256	7,650	14,850	185,630	7,425

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	4,304,646	172,185	4,653,870	186,154
資産（オン・バランス）項目	4,237,325	169,493	4,563,713	182,548
オフ・バランス取引項目	60,239	2,409	82,353	3,294
C V A リ ス ク	6,935	277	7,663	306
中央清算機関関連エクスポージャー	144	5	140	5
オペレーショナル・リスク	191,256	7,650	185,630	7,425
計	4,495,902	179,836	4,839,501	193,580

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	5,721,805	1,331,990	698,381	15,097	573,473	8,340,747	5,924
国 外	—	264,846	—	—	—	264,846	—
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594	5,924

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国 内	6,004,332	1,337,501	723,176	18,371	689,448	8,772,831	4,025
国 外	—	248,017	—	—	—	248,017	—
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848	4,025

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,721,805	1,596,836	370,430	15,097	568,144	8,272,314	5,924
製 造 業	333,157	250	20,295	619	7,564	361,886	209
農 業、林 業	13,086	80	1	—	9	13,176	0
漁 業	6,222	—	1	—	400	6,623	20
鉱業、採石業、砂利採取業	4,835	—	130	—	—	4,965	125
建 設 業	223,409	466	2,951	0	2,729	229,556	327
電気・ガス・熱供給・水道業	127,860	—	6,309	373	1,914	136,457	—
情 報 通 信 業	77,805	83	3,316	—	360	81,564	7
運 輸 業、郵 便 業	129,451	295	6,102	883	2,240	138,972	7
卸 売 業、小 売 業	590,811	645	6,060	3,036	3,098	603,652	1,193
金 融 業、保 険 業	209,798	224,140	306,743	9,458	89,598	839,739	137
不動産業、物品賃貸業	1,160,180	882	6,811	287	5,022	1,173,183	2,025
その他各種サービス業	723,710	881	2,389	83	4,567	731,632	784
国・地方公共団体等	409,527	1,366,377	3,027	—	420,172	2,199,104	—
そ の 他	1,711,953	2,736	6,290	353	30,465	1,751,799	1,084
業種区分のないもの	—	—	327,950	—	5,329	333,280	—
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594	5,924

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	6,004,332	1,585,519	404,227	18,371	683,219	8,695,671	4,025
製 造 業	325,763	451	18,683	1,011	7,507	353,416	443
農 業、林 業	17,678	40	1	—	71	17,791	3
漁 業	5,830	—	30	—	385	6,246	20
鉱業、採石業、砂利採取業	5,169	—	130	—	—	5,299	107
建 設 業	233,064	230	2,960	1	2,243	238,499	466
電気・ガス・熱供給・水道業	146,457	—	6,369	568	949	154,344	—
情 報 通 信 業	79,009	50	3,170	0	360	82,589	3
運 輸 業、郵 便 業	134,816	245	6,044	264	2,567	143,937	3
卸 売 業、小 売 業	633,608	257	6,108	4,612	2,980	647,567	200
金 融 業、保 険 業	197,096	215,689	339,337	9,991	235,593	997,707	6
不動産業、物品賃貸業	1,286,096	1,276	6,792	356	9,433	1,303,953	1,292
その他各種サービス業	771,238	1,039	2,512	226	6,411	781,427	582
国・地方公共団体等	387,234	1,363,242	2,440	—	414,714	2,167,631	—
そ の 他	1,781,274	2,999	9,646	1,337	0	1,795,257	895
業種区分のないもの	—	—	318,949	—	6,228	325,177	—
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848	4,025

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,241,249	254,834	271,748	2,194	543,527	2,313,553
1 年 超 3 年 以 下	1,011,627	563,595	1,483	5,217	11,792	1,593,715
3 年 超 5 年 以 下	792,537	443,065	4,643	3,736	886	1,244,868
5 年 超 7 年 以 下	605,146	233,772	938	1,378	135	841,371
7 年 超 10 年 以 下	646,563	100,513	811	1,553	605	750,047
10 年 超	1,318,069	—	1,686	1,017	10,817	1,331,590
期間の定めのないもの	106,612	1,055	417,068	—	5,709	530,447
計	5,721,805	1,596,836	698,381	15,097	573,473	8,605,594

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,298,176	254,295	298,589	3,958	660,157	2,515,177
1 年 超 3 年 以 下	1,016,112	535,988	3,320	6,249	8,795	1,570,466
3 年 超 5 年 以 下	814,715	507,400	8,465	2,879	3,498	1,336,959
5 年 超 7 年 以 下	668,064	153,657	982	3,000	210	825,915
7 年 超 10 年 以 下	654,281	134,176	766	1,040	415	790,680
10 年 超	1,448,960	—	1,645	1,216	9,226	1,461,049
期間の定めのないもの	104,022	—	409,406	26	7,144	520,599
計	6,004,332	1,585,519	723,176	18,371	689,448	9,020,848

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	12,270	260	12,531
個 別 貸 倒 引 当 金	19,042	△ 348	18,694
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	31,313	△ 87	31,225

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	11,260	1,100	12,361
個 別 貸 倒 引 当 金	16,577	721	17,299
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	27,838	1,822	29,660

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
国 内	19,042	△ 348	18,694
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 348	18,694

■ 平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
国 内	16,577	721	17,299
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,577	721	17,299

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成26年9月期

(単位：百万円)

	平成26年3月末	期中増減額	平成26年9月末
製 造 業	1,545	9	1,554
農 業、 林 業	21	7	28
漁 業	16	△ 0	15
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 30	7
建 設 業	806	34	840
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	29	△ 19	10
運 輸 業、 郵 便 業	334	△ 120	214
卸 売 業、 小 売 業	4,421	△ 31	4,390
金 融 業、 保 険 業	78	10	88
不動産業、物品賃貸業	5,725	△ 326	5,399
その他各種サービス業	5,254	162	5,417
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	770	△ 43	726
個 別 貸 倒 引 当 金 計	19,042	△ 348	18,694

■平成27年9月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成27年9月末
製 造 業	1,456	514	1,970
農 業、 林 業	26	△ 8	18
漁 業	15	△ 0	14
鉱業、採石業、砂利採取業	16	96	113
建 設 業	1,209	11	1,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	16	△ 0	15
運 輸 業、 郵 便 業	187	21	209
卸 売 業、 小 売 業	3,969	65	4,035
金 融 業、 保 険 業	29	△ 16	13
不動産業、物品賃貸業	3,442	△ 494	2,947
その他各種サービス業	5,490	553	6,043
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	716	△ 20	696
個 別 貸 倒 引 当 金 計	16,577	721	17,299

(3) 貸出金償却の業種別内訳

			(単位：百万円)	
			平成26年9月期	平成27年9月期
製	造	業	13	147
農	業、	林 業	—	2
漁		業	—	—
鉱	業、採石業、	砂利採取業	—	—
建	設	業	27	136
電	気・ガス・熱供給・	水道業	—	—
情	報	通 信 業	2	—
運	輸 業、	郵 便 業	2	—
卸	売 業、	小 売 業	189	55
金	融 業、	保 険 業	—	—
不	動 産 業、	物 品 賃 貸 業	8	58
そ	の 他 各 種	サ ー ビ ス 業	229	64
国	・ 地 方 公 共 団 体 等		—	—
そ	の	他	3	—
貸	出 金 償 却	計	475	463

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

		平成26年9月末			平成27年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	153,446	2,469,346	2,622,792	116,341	2,513,680	2,630,022
	10%	—	410,304	410,304	—	341,573	341,573
	20%	408,029	20,625	428,654	506,821	36,649	543,470
	35%	—	451,554	451,554	—	456,101	456,101
	50%	359,007	1,343	360,350	355,920	766	356,686
	75%	—	1,386,496	1,386,496	—	1,475,988	1,475,988
	100%	50,761	2,691,704	2,742,466	57,422	2,944,451	3,001,874
	150%	—	2,648	2,648	—	1,761	1,761
	250%	—	8,123	8,123	—	6,086	6,086
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		971,245	7,444,738	8,415,983	1,036,506	7,779,803	8,816,309

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

- (1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - (2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
 - (3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーであります。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	105,363	120,693
現 金 及 び 自 行 預 金	75,771	104,632
金	—	—
債 券	12,970	—
株 式	16,621	16,060
投 資 信 託	—	—
保 証	369,918	391,043

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,097	—	15,097
派 生 商 品 取 引	15,097	—	15,097
外 為 関 連 取 引	10,744	—	10,744
金 利 関 連 取 引	4,352	—	4,352
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,097	—	15,097

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	18,371	—	18,371
派 生 商 品 取 引	18,371	—	18,371
外 為 関 連 取 引	13,777	—	13,777
金 利 関 連 取 引	4,594	—	4,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,371	—	18,371

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝ 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
＋グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは平成26年9月末3,024百万円、平成27年9月末5,520百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	567	—	529	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	10,006	251	5,967	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	20,000	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	10,573	251	26,497	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成26年9月末		平成27年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	567	4	529	4
	50%	—	—	—	—
	100%	9,754	390	25,967	1,038
	1250%	251	125	—	—
	その他	—	—	—	—
計		10,573	520	26,497	1,042

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	90,792	90,792	100,712	100,712
株 式	90,792	90,792	100,712	100,712
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	26,750		31,468	
株 式	26,750		31,468	
(うち子会社・関連会社株式)	(12,718)		(17,449)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	72,914		59,002	
計	190,458		191,183	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

(2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	912	2,512
償 却 に 伴 う 損 益	△ 0	△ 13
計	911	2,498

(3)評価損益

①中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成26年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	59,867	90,792	90,792	30,925
計	59,867	90,792	90,792	30,925

■ 平成27年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	57,195	100,712	100,712	43,516
計	57,195	100,712	100,712	43,516

②中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している銀行勘定における金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,411	17,947
うち 円	10,454	11,494
うち 米ドル	4,983	3,837

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。